

平成 25年 5月 14日

各 位

上場会社名 株式会社ネクスト  
代表者名 代表取締役社長 井上 高志  
(コード番号 2120 東証第一部)  
問合せ先 取締役執行役員管理本部長 森野 竜馬  
(TEL 03-5783-3603)

## 特別損失の計上に関するお知らせ

平成25年4月3日発表の「中華人民共和国における不動産情報サービス事業の持株会社であるNext Property Media Holdings Limitedの株式追加取得（連結子会社化）中止及び特別損失の発生に関するお知らせ」に記載のとおり、「中華人民共和国における不動産情報サービス事業の持株会社であるNext Property Media Holdings Limited（以下、NPM社）グループの清算に向けた協議を進めていること等により、本日開催の当社取締役会において、下記の通り特別損失を計上することといたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失の計上について

##### (1) 金額について

連結財務諸表の特別損失にのれんの減損損失として163百万円、投資有価証券評価損として21百万円を計上いたしました。

また、個別財務諸表の特別損失に関係会社株式評価損として224百万円、投資有価証券評価損として21百万円を計上いたしました。

##### (2) 発生の要因について

NPM社グループが運営する中国の事業については収益化が遅れており、赤字が続く状況となっております。同社グループは、中国にて不動産会社向けサービスを提供しているReal Estate Mobile Inc.（以下、REM社）との合弁会社であり、当社はREM社の株式を2%保有しております。

現在の経営環境下ではNPM社グループの業績向上が見込めないことから、当社は、株主に対して速やかに事業を停止するとともに、同社及びその傘下会社を清算する意向を申し入れております。これに伴い、個別財務諸表においては当社が保有するNPM社の株式について評価損を計上することといたしました。また、REM社株式についても同社の財務状況を踏まえ、評価損を計上することといたしました。連結財務諸表においてはNPM社に係わるのれんを全額減損し、個別財務諸表と同様にREM社株式の評価損を計上することといたしました。

##### (3) 今後について

これまでに得た中国における不動産情報サービス事業の知見を踏まえ、改めて中国での事業展開の方法等について検討する予定です。

以 上